

玉東町の給与・定員管理等について（平成28年4月1日現在）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

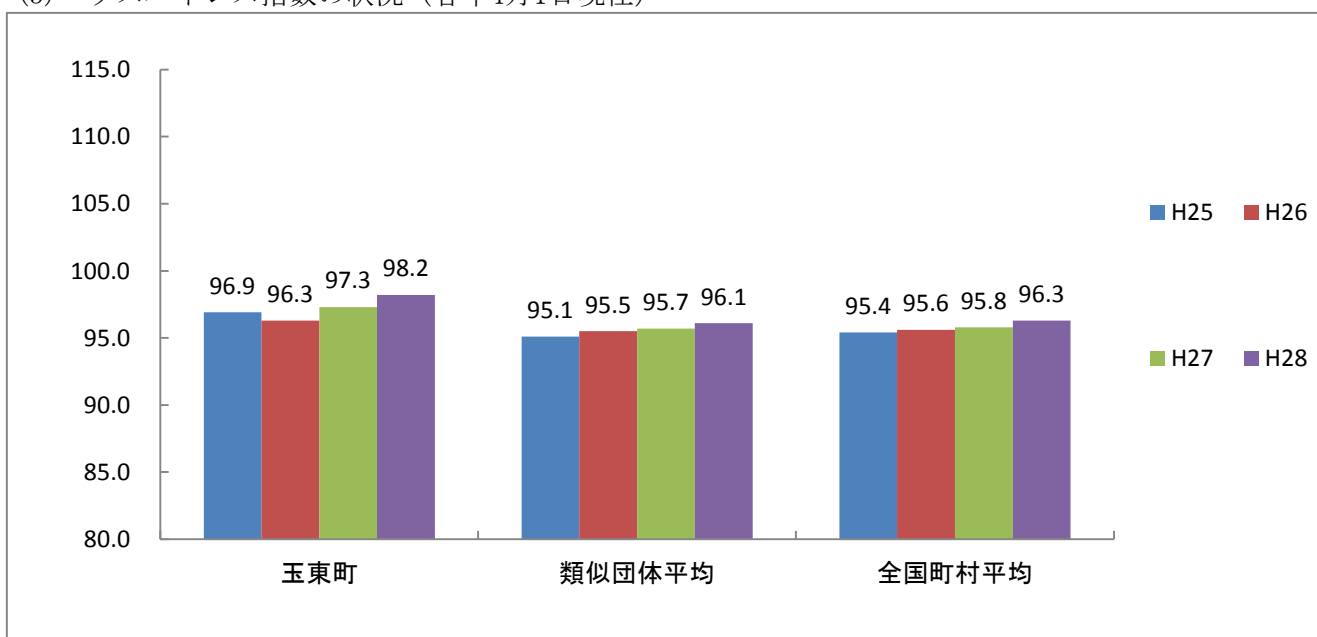
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	5,463	3,029,625	161,933	594,887	19.6	19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費			一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	57	220,460	22,138	82,301	324,899	5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3年前に比べて1.3ポイント上昇しているが、これは職員給与の水準を、国家公務員に単に準ずるのではなく地域の民間給与との均衡を図ることを念頭に置いて措置することが必要であると考え熊本県人事委員会勧告の水準としたためである。平成28年4月1日より国家公務員の給与表と同一のものとしたが、平成30年3月31日まで経過措置（現給保障）を実施している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ引下げを行った。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 また、技能労務職についても同様の見直しについて実施。

実施 未実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玉東町	40.8 歳	311,500 円	393,174 円	332,660 円
熊本県	43.3 歳	340,459 円	400,221 円	367,148 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

※国ベースの平均給与月額は、平均給料に基本となる手当を加算したものであり、時間外勤務手当等、毎月変動する手当を除いたものです。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玉東町	44.9 歳	3 人	307,000 円	383,033 円	310,833 円	—	—	—	—
うち学校給食員	44.9 歳	3 人	307,000 円	383,033 円	310,833 円	調理士	45.1 歳	200,400 円	1.91
熊本県	51.7 歳	301 人	336,587 円	371,025 円	351,992 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4 人	303,756 円	326,542 円	318,047 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玉東町	—	—	—
うち学校給食員	5,925,396 円	2,681,700 円	2.21

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～平成27年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	玉東町	熊本県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	151,500 円	— 円
	中校卒	134,000 円	135,300 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

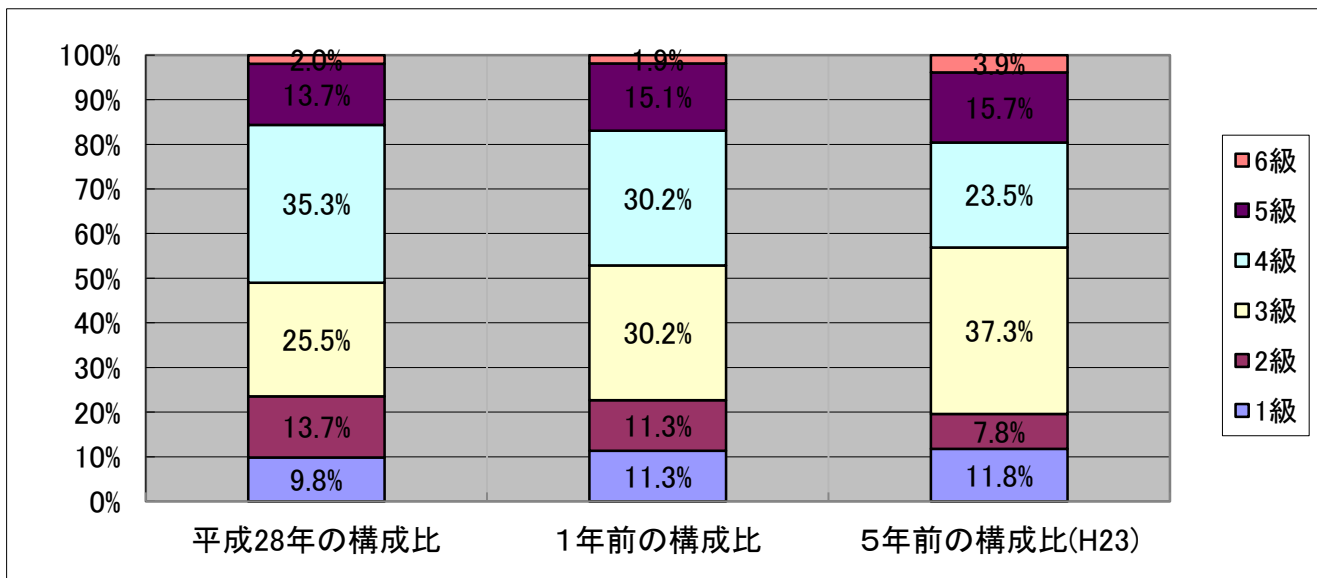
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	232,265 円	360,690 円	377,889 円	392,582 円
	高校卒	208,305 円	304,176 円	361,542 円	377,338 円
技能労務職	高校卒	— 円	290,536 円	303,775 円	— 円
	中校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月
6級	総務課長の職務、総務課長経験者及びその職務内容等がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	1人	2.0%	317,700円	409,400円
5級	課長及び局長の職務(6級に掲げる職務を除く。)	7人	13.7%	287,100円	392,200円
4級	課長補佐の職務 主幹の職務	18人	35.3%	261,100円	380,200円
3級	主査の職務	13人	25.5%	227,900円	349,200円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	7人	13.7%	191,700円	303,400円
1級	主事、技師の職務	5人	9.8%	141,600円	246,600円

(注) 1 玉東町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度より人事評価制度の試行を行っているが、現在のところは昇給への勤務成績は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉東町	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,366千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成26年度より人事評価制度の試行を行っているが、現在のところは勤勉手当への勤務成績は行っていない。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

玉東町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 22,116千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	164 千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	41,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	6.5 %		
手当の種類(手当数)	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務吏員	徴税業務	月額4,000円
伝染病防疫作業手当	感染症、家畜防疫担当職員	左記業務従事	1日 230円
結核患者等訪問指導手当	結核患者等訪問指導担当職員	左記業務従事	1日 230円
狂犬病防疫作業手当	狂犬病予防注射担当者	左記業務従事	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	7,500千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	142千円
支給実績(26年度決算)	6,397千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	118千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 27年度実績	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 その他親族(配偶者あり)：6,500円 その他親族(配偶者なし)：11,000円 特定期間(15歳～22歳)の加算1人つき：5,000円	同		7,522千円	232,800円
住居手当	借家・借間 家賃額に応じ27,000円を限度に支給	同		2,233千円	277,200円
通勤手当	交通機関を利用して運賃額55,000円までを限度に支給 自動車等の利用で距離に応じ2,000円～24,500円(片道2km以上)	同		1,621千円	69,600円
管理職手当	課長に対し35,000円～45,000円	同		3,865千円	429,444円
管理職員特別勤務手当	週休日等に6時間以上勤務した場合 4,000円	同		52千円	5,778円
宿日直手当	週休日、祝日、年末年始 4,200円	同		1,130千円	21,321円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町 長	733,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 817,000円 / 378,500円	
	副町長	545,000円	678,000円 / 471,000円	
報酬	議 長	315,000円	364,000円 / 222,000円	
	副議長	260,000円	285,000円 / 177,000円	
	議 員	236,000円	263,000円 / 143,000円	
期末手当	町 長 収入役	(27年度支給割合) 3.15月分		
	議 長 副議長	(27年度支給割合) 3.15月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 733,000×在職年数×500/100	(1期の手当額) 14,660千円	(支給時期) 任期毎又は退職時
	副町長	545,000×在職年数×290/100	6,322千円	任期毎又は退職時
備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

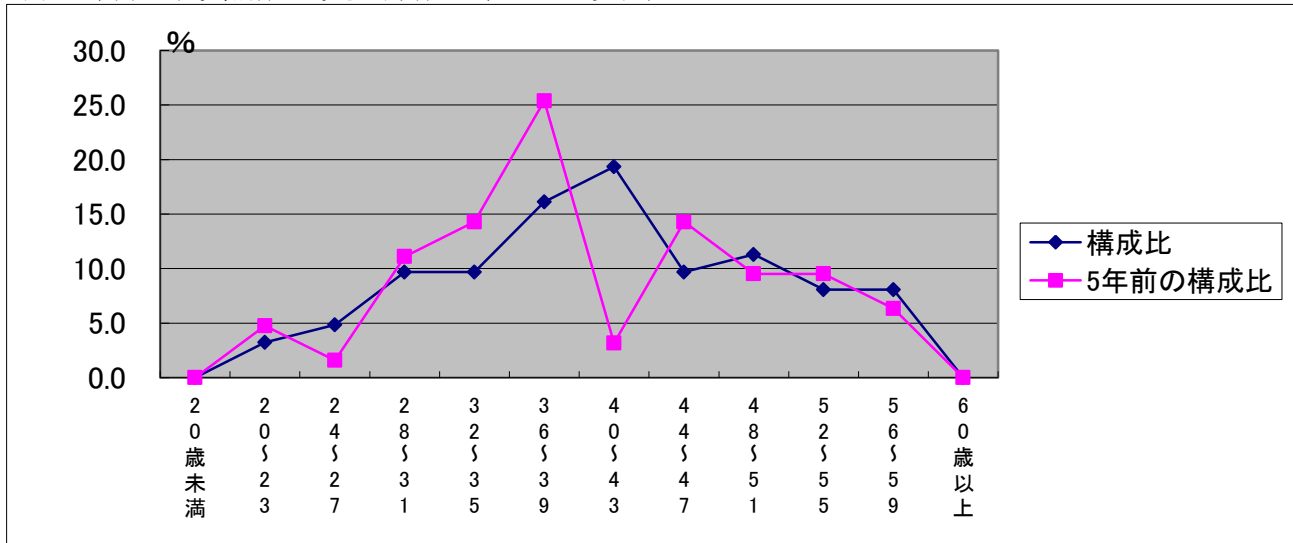
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総務・企画	18	19	1	事務処理の見直しに伴うもの
		税 務	3	4	1	会計区分間の異動（介護保険から税務へ）
		民 生	5	5	0	
		衛 生	7	9	2	任期付職員として採用
		農 林	6	4	▲ 2	中途退職者不補充
		商 工	1	0	▲ 1	熊本県への職員派遣終了
		土 木	5	5	0	
	計	47	48	1	<参考> 人口1万人当たり職員数87.86人 類似団体の人口1万人当たりの職員数126.84人)	
	教育部門	11	9	▲ 2	事務処理の見直しに伴うもの	
	小 計	58	57	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数104.34人 類似団体の人口1万人当たりの職員数153.09人)	
公営企業等 会計部門	国 保	2	2	0		
	介護保険	2	1	▲ 1	会計区分間の異動（介護保険から税務へ）	
	後 期	0	0	0		
	簡易水道	1	1	0		
	その他	1	1	0		
	小 計	6	5	▲ 1		
合 計		64 [70]	62 [70]	▲ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数113.49人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	6人	6人	10人	12人	6人	7人	5人	5人	0人	62人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	44	46	46	48	47	48	4	(9%)
教育	13	13	13	12	11	9	-4	(-31%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	57	59	59	60	58	57	0	(0%)
公営企業等会計計	7	6	6	5	6	5	-2	(-29%)
総合計	64	65	65	65	64	62	-2	(-3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。